

原木シイタケ生産等の実態と関連施策について

1 テーマの趣旨・目的

東京都の林産物は、多摩地域の木材、八王子市など都市近郊地域できのこ類などが生産されているほか、島しょ地域では、ツバキ油や木炭などの特用林産物が生産されている。

都では古くから原木しいたけ栽培が行われてきたが、平成 23 年の福島第一原発事故に起因する放射性物質の影響により、原木価格は上昇し、ウッドショック等の影響も加わり、シイタケ生産者の経営をさらに圧迫している。また、里山としての利用がなくなり、高齢・大径木化している広葉樹林は、ナラ枯れ等の病虫害の拡大や、近隣地域に獣害被害を誘引する原因となり得る。

については、都内の広葉樹林の整備及び持続可能な原木シイタケ生産に向けて、都内における林産物生産を支援するとともに、高騰している他県産の原木の購入を支援する仕組の構築について報告する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

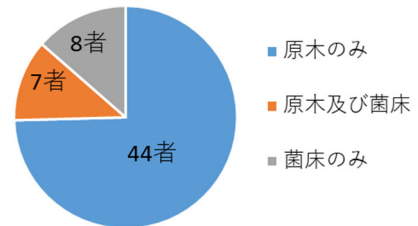
(1) 原木シイタケ生産等の実態把握

令和 3 年度及び 4 年度に原木シイタケ生産等の実態調査を実施した。

(i) シイタケ等生産者実態調査

東京都椎茸生産組合連合会（以下、「都椎連」という。）が把握するきのこ生産者 82 者に、調査票を郵送した。

調査票又は聞き取りにより 74 者から回答を得た。結果、きのこ生産者は 60 者、原木・菌床別のシイタケ生産者数（図 1）及び生産量（表 2）、原木の所有規模（図 3）、その調達先（図 4）は図表のとおりであった。



シイタケ生産者数：59者 ※外、キクラゲのみ1者

図1 栽培方法別シイタケ生産者数

表2 栽培方法別シイタケ生産量

原木栽培	菌床栽培	計
59,544kg	147,776kg	207,320kg

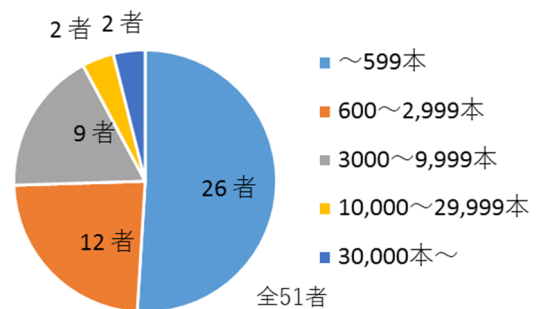


図3 原木所有規模別の生産者

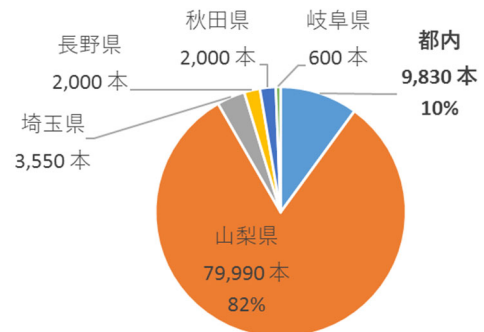


図4 原木調達地域及び本数

(ii) シイタケ原木供給実態調査

自伐シイタケ生産者や、都椎連に納入実績のある都内外業者等に調査票を郵送した。また、シイタケ生産者団体と自治体等との連携による原木生産について、青梅市の事例を調査するとともに、その他多摩地域の市町村の意向を聞き取り調査した。

原木供給者数及び供給量は表5のとおりであった。供給価格は、270～440円/本程度（コナラ）で、1者1,000円/本があったが、その他の平均単価は約340円/本であった。都内シイタケ生産者の主な原木調達先である都外供給者の次期価格については、物価上昇と燃料費の高騰により、10～20円値上がりの見込みという回答であった。

表5 都内に原木を供給する供給者数及び供給量

都内原木供給者		都外原木供給者
自伐シイタケ生産者	林業事業者	
1団体(青梅) 4者	5者	7者
5,460本	1,680本	549,500本
計 7,140本		※都内供給量不明

自伐シイタケ生産者と都外原木供給者は、高齢化等により生産・供給が困難になってきている、林業事業者は、素材生産が主な仕事であるが広葉樹整備の仕事や搬出運搬費の支援があれば供給の可能性があると、といった意見があった。その他に、表6に示す意見があった。

青梅市の連携の事例では、生産者団体、自治体、機械メーカーの3者協定により、里山再生と原木生産を実施していた。その他多摩地域の市町村は、シイタケ生産者の高齢化等により実施が困難であることがわかった。

表6 調査対象者の自由意見

自伐シイタケ生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・所有林のコナラを数百本程度伐っていたが、昨年購入原木に替えた。 ・高齢のため、息子に伐採を頼んでいる。息子は農業中心できのこ栽培まで手が回らない。 ・搬出運搬経費の補助金があればありがたい。 ・高齢のため、所有林を伐ってくれる人がいれればお願いしたい。
林業事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹林の整備を頼まれることがあり、時期が合えば供給できる。 ・道が近くに無い場合は搬出に経費がかかる。 ・広葉樹林の整備等の仕事があれば、供給可能かもしれない。
都外原木供給者	<ul style="list-style-type: none"> ・原木を伐採する人が高齢のため、効率が上がらない。 ・原木価格が上がっているため、仕入れが難しくなっている。 ・取り扱う数量的に県外に供給する余裕がない。

(2) 都の支援策について

ウッドショック等の影響により林産物の生産に係る資材費が高騰していることを踏まえ、都内の広葉樹林の整備及び持続可能な原木シイタケ生産に向けて、都内の林産物生産を支援するとともに、高騰しているシイタケ原木の購入支援を令和4年度より開始した。

①林産物の搬出・運搬経費の支援

都内森林から生産する林産物（シイタケ原木又は薪）の搬出・運搬に係る経費の補助

【対象経費】林産物を生産するために伐倒した広葉樹に係る次の経費

- 伐倒地から集材地（土場等）への搬出に係る経費
- 林産物の集積地から納品場所までの運搬に係る経費

【補助単価】○シイタケ原木 搬出及び運搬：160円/本
運搬のみ：50円/本
○薪 搬出及び運搬：13円/kg
運搬のみ：4円/kg

②シイタケ原木調達の支援

東京都椎茸生産組合連合会がシイタケ原木をあっ旋販売するための経費の補助

【補助単価】○120円/本

3 今後取組むべき内容

令和4年度より開始した、林産物の搬出・運搬経費の支援、シイタケ原木調達の支援に加え、都内シイタケ生産者の経営実態を把握し、経営力の強化及び都内の広葉樹林整備推進に向けた新たな施策を検討する。具体的にはシイタケ生産者へのヒアリング及び全国の優良事例の調査等を実施し、東京都で実施可能な施策を令和5年度に検討する。